



発表項目 (行事名)	日口漁業委員会第36回会議 (地先沖合漁業交渉) の結果について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>ロシア200海里水域内における我が国漁船の操業条件等について、日口両国政府間で協議する日口漁業委員会第36回会議 (地先沖合漁業交渉) が12月2日から7日までモスクワにおいて開催され、別紙のとおり妥結しました。</p>		
参考	<p>操業条件等については、1984年 (S59) 「日ソ地先沖合協定」に基づいて、毎年11月～12月に開催される日口政府間の漁業委員会で決められており、日口双方の海域で漁獲する量が等量により操業する相互入漁とロシア側に入漁料を支払う有償入漁の枠組みで行われています。</p>		
報道 (取材) に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	水産林務部水産局漁業管理課 国際漁業グループ (担当者: 谷内) TEL ダイヤルイン 011-204-5487 内線 28-402		

令和元年12月9日
北海道水産林務部

日口漁業委員会第36回会議の結果について

令和元年12月2日からモスクワにおいて開催されていた日口漁業委員会第36回会議は12月7日に妥結しました。概要は以下のとおりです。

- 1 開催月日 令和元年12月2日(月曜日)～12月7日(土曜日)
- 2 出席者 日本側 神谷 崇(こうやたかし)水産庁資源管理部長ほか
外務省、水産庁、北海道庁及び関係する漁業団体の関係者
ロシア側 サフチュク P. S. 連邦漁業庁副長官ほか
外務省、連邦漁業庁、連邦保安庁国境警備局等の関係者

3 協議結果

(1) 2020年のロシア200海里水域における日本漁船の操業条件

[相互入漁]

① 漁獲割当量	90,000 トン	(前年 77,500 トン)
② 主な魚種別の割当量		
サンマ	70,927.4 トン	(前年 59,000 トン)
イカ	5,814.25 トン	(前年 5,617.9 トン)
マダラ	810 トン	(前年 1,275.5 トン)
③ 総隻数	592隻	(前年 同)
④ 協力費	0 円	(前年 7億871.5万円)

[有償入漁]

① 漁獲割当量	1,062.2 トン	(前年 同)
② 総隻数	22隻	(前年 同)
③ 見返金	4,112.2万円	(前年 同)

(2) 2020年の日本200海里水域におけるロシア漁船の操業条件

[相互入漁]

① 漁獲割当量	90,000 トン	(前年 77,500 トン)
② 主な魚種別の割当量		
イトヒキダラ	15,000 トン	(前年 同)
サバ	51,500 トン	(前年 同)
イワシ	23,500 トン	(前年 11,000 トン)
③ 総隻数	89隻	(前年 同)

注：日口漁業委員会は1984年に発効した「日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定」(日ソ地先沖合漁業協定)に基づいて設置されているものです。

日口漁業委員会第36回会議（日口地先沖合漁業交渉）

妥結に関する水産林務部長談話

令和2年のロシア200海里水域内における我が国漁船の操業条件などを協議する日口漁業委員会第36回会議は、12月2日（月）からモスクワにおいて開催されておりましたが、12月7日（土）に妥結いたしました。

交渉にご尽力いただきました政府代表をはじめ、日本側代表団の皆様方のご労苦に対し、深く感謝申し上げます。

本道においては、主要魚種の水揚げ減少により厳しい漁業経営が続く中、漁業者が強く要望していた協力費の見直しが行われ、また、1月からの操業機会が確保されたことについて、道として安堵しておりますが、マダラの漁獲割当量が減少しておりますことを踏まえ、各関係漁業団体などと密接に連携し、適切かつ円滑に操業が行われるよう努めて参りたいと考えております。

令和元年12月9日

北海道水産林務部長 中田 克哉